

青森県報

号外第十五号

平成二十一年
三月二十五日
(水曜日)

目次

告示

平成二十一年度青森県一般会計予算ほか十五件の種類…… (財政課) …… 1

告示

青森県告示第百八十六号

平成二十一年二月青森県議会第百五十七回定例会の議決を経た平成二十一年度青森県一般会計予算ほか十五件の種類は、次のとおりとする。

平成二十一年三月二十五日

青森県知事 三 枝 申 郎

平成21年度青森県一般会計予算

平成21年度青森県一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ691,200,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定による継続費の総額及び年割額は、「第2表継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、125,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

(2) 第13款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用。

第1表 歳入歳出予算

歳入	歳入	項目	金額 千円
1	県	税	122,253,108
1	県	民	36,462,195
2	事	業	18,531,192
3	地	方	12,802,548
4	不	動	3,503,594
5	た	ば	2,993,700
6	ゴ	ル	183,835
7	自	動	2,251,491
8	軽	油	13,181,255
9	自	動	17,924,260
10	鉦	区	3,607

11	固定資産税	1,692,845	2	財産売却収入	808,038
12	核燃料物質等取扱税	11,288,188	11	寄附金	29,312
13	狩猟税	23,610	1	寄附金	29,312
14	産業廃棄物税	124,800	12	繰入金	17,912,660
15	旧法による税	1,285,988	1	特別会計繰入金	284,323
2	地方消費税清算金	27,138,964	2	基金繰入金	17,628,337
1	地方消費税清算金	27,138,964	13	繰越金	1
3	地方譲与税	11,725,104	1	繰越金	1
1	地方法人特別譲与税	8,302,778	14	諸収入	64,196,662
2	地方揮発油譲与税	2,535,094	1	延滞金、加算金及び過料等	233,694
3	石油ガス譲与税	246,315	2	県預金元利収入	1,674
4	地方道路譲与税	603,667	3	貸付金元利収入	51,589,456
5	航空機燃料譲与税	37,250	4	受託事業収入	691,364
4	地方特例交付金	1,166,929	5	収益事業収入	4,914,867
1	地方特例交付金	915,839	6	利子割精算金収入	13,979
2	特別交付金	251,090	7	雑収入	6,751,628
5	地方交付税	206,735,000	15	県債	118,346,000
1	地方交付税	206,735,000	1	県債	118,346,000
6	交通安全対策特別交付金	530,439	歳入合計	691,200,000	
1	交通安全対策特別交付金	530,439	歳出		
7	分担金及び負担金	5,839,310	款	項	金額
1	分担金	283,895	1	議会費	1,293,371
2	負担金	5,555,415	1	議会費	1,293,371
8	使用料及び手数料	9,378,679	2	総務費	31,821,691
1	使用料	6,784,877	1	総務管理費	12,613,673
2	手数料	2,593,802	2	企業生活費	5,418,315
9	国庫支出金	103,950,785	3	県民生活費	840,807
1	国庫補助金	36,803,627	4	徴収費	5,637,773
2	国庫補助金	64,653,303	5	市町村振興費	2,806,164
3	委託金	2,493,855	6	選挙費	1,172,779
10	財産収入	1,997,047	7	防災費	2,262,539
1	財産運用収入	1,189,009			

7	特別地方消費税交付金					109
8	自動車取得税交付金					1,497,252
9	利子割精算金					2,235
14	予備費					150,000
1	予備費					150,000
歳出合計						691,200,000

第2表 継続費

款項	事業名	総額 千円	年度	年割額 千円
10	教育費			
4	高等学校費	1,069,264	平成21年度	297,712
			平成22年度	489,750
			平成23年度	281,802

第3表 債務負担行為

事項	項	期間	限度	額 千円
平成21年度青森県史刊行委託代金		平成22年度		8,505
青森県防災情報ネットワーク整備事業費		平成22年度		1,853,369
青森・岩手県境不法投棄事業に係る風評被害対策交付金		平成21年度から平成24年度まで		3,000,000
平成21年度医師修学資金貸付		平成22年度から平成26年度まで		27,000
平成21年度看護師等修学資金貸付(看護師等養成所分)		平成22年度から平成23年度まで		13,488
平成21年度農業近代化資金の利子補給		平成22年度から平成41年度まで	利子補給対象借入資金限度額 1,000,000 利子補給率年0.55%から1.25%	200,000
平成21年度農業経営負担軽減支援資金の利子補給		平成22年度から平成37年度まで	利子補給対象借入資金限度額 200,000 利子補給率年1.25%	63,947
野菜生産出荷安定資金造成費補助		平成21年度から平成22年度まで		457
平成21年度大家畜・養豚特別支援資金の利子補給		平成22年度から平成36年度まで		

平成21年度青い森農林振興公社の農地保有合理化促進事業(一般タイフ)に伴う小作料前払資金借入金に対する損失補償

平成21年度から平成27年度まで

32,588

平成21年度青い森農林振興公社の農地保有合理化促進事業(一般タイフ)に伴う農用地等買入資金借入金に対する損失補償

平成21年度から平成23年度まで

72,257

平成21年度青い森農林振興公社の農地保有合理化促進事業(担い手育成型)に伴う農用地等買入資金借入金に対する損失補償

平成21年度から平成27年度まで

646,886

平成21年度青い森農林振興公社の畜産担い手育成総合整備事業に伴う事業資金借入金に対する損失補償

平成21年度から平成23年度まで

193,612

平成21年度青い森農林振興公社の農地保有合理化促進事業運営資金借入金に対する損失補償

平成21年度から平成22年度まで

86,712

平成21年度土地改良負担金償還平準化資金利子補給費補助

平成22年度から平成32年度まで

101,189

平成21年度広域営農団地農道整備事業工事代金

平成22年度

83,989

平成21年度かんがい排水事業工事代金

平成22年度

200,000

平成21年度青い森農林振興公社の日本政策金融公庫資金借入金に対する損失補償

平成21年度から平成78年度まで

借入資金限度額87,847に約定利子の翌日から補償履行の日までの利率年11.0%に相当する利息を加えた額

956,250

平成21年度林業基盤整備資金の利子補給費補助

平成22年度から平成50年度まで

11,544

平成21年度漁業経営維持安定資金利子補給

平成21年度から平成31年度まで

利子補給対象借入資金限度額
500,000
利子補給率年0.4%から1.25%

平成21年度水産加工経営改善促進資金利子補給

平成22年度から平成24年度まで

利子補給対象借入資金限度額
50,000
利子補給率年0.8%から1.25%

平成21年度漁業経営再建資金 利子補給	平成22年度から 平成31年度まで	利子補給対象借入資金限度額 200,000	利子補給対象借入資金限度額 200,000	利子補給率0.8%から1.25%	利子補給率0.1%	利子補給対象借入資金限度額 50,000	利子補給率0.625%から1.25%	平成22年度から 平成31年度まで	利子補給率0.8%から1.25%	利子補給対象借入資金限度額 200,000	利子補給率0.1%	利子補給対象借入資金限度額 50,000	利子補給率0.625%から1.25%	平成22年度から 平成31年度まで
平成21年度漁業経営高度化促 進支度資金利子補給	平成22年度から 平成31年度まで	利子補給対象借入資金限度額 50,000	利子補給率0.625%から1.25%	平成21年度から 平成22年度まで	利子補給率0.625%から1.25%	利子補給対象借入資金限度額 50,000	利子補給率0.625%から1.25%	平成22年度から 平成31年度まで	利子補給率0.625%から1.25%	利子補給対象借入資金限度額 50,000	利子補給率0.625%から1.25%	利子補給対象借入資金限度額 50,000	利子補給率0.625%から1.25%	平成22年度から 平成31年度まで
火災共済の支払金の貸付 (青 森県火災共済協同組合)	平成21年度から 平成22年度まで	800,000	216,000	平成23年度から 平成29年度まで	200,000	110,000	200,000の100%	平成23年度から 平成29年度まで	200,000	110,000	200,000の100%	200,000	200,000の100%	平成23年度から 平成29年度まで
21あおもり産業総合支援セン ターに対する (平成21年度) 設備貸与資金の損失補償	平成23年度から 平成29年度まで	216,000	480,000の45%	平成23年度から 平成29年度まで	200,000	110,000	200,000の50%	平成23年度から 平成29年度まで	200,000	110,000	200,000の50%	200,000	200,000の50%	平成23年度から 平成29年度まで
21あおもり産業総合支援セン ターに対する (平成21年度) 設備リース資金の損失補償	平成23年度から 平成29年度まで	200,000	220,000の50%	平成23年度から 平成29年度まで	200,000	110,000	200,000の50%	平成23年度から 平成29年度まで	200,000	110,000	200,000の50%	200,000	200,000の50%	平成23年度から 平成29年度まで
21あおもり産業総合支援セン ターに対する (平成21年度) 機械類貸与資金の損失補償	平成23年度から 平成29年度まで	135,000	300,000の45%	平成23年度から 平成29年度まで	100,000	200,000	200,000の50%	平成23年度から 平成29年度まで	100,000	200,000	200,000の50%	200,000	200,000の50%	平成23年度から 平成29年度まで
21あおもり産業総合支援セン ターに対する (平成21年度) 機械類リース資金の損失補償	平成23年度から 平成29年度まで	100,000	200,000の50%	平成23年度から 平成29年度まで	100,000	200,000	200,000の50%	平成23年度から 平成29年度まで	100,000	200,000	200,000の50%	200,000	200,000の50%	平成23年度から 平成29年度まで
むつ小川原工業基地企業立地 促進費補助	平成21年度から 平成22年度まで	500,000	300,000	平成21年度から 平成24年度まで	500,000	300,000	300,000	平成21年度から 平成24年度まで	500,000	300,000	300,000	300,000	平成21年度から 平成24年度まで	
平成21年度ラレーケテイン グ関連産業立地促進費補助	平成21年度から 平成24年度まで	300,000	300,000	平成21年度から 平成24年度まで	300,000	300,000	300,000	平成21年度から 平成24年度まで	300,000	300,000	300,000	300,000	平成21年度から 平成24年度まで	
平成21年度青森中核工業団地 工場等立地促進費補助	平成21年度から 平成26年度まで	30,000	30,000	平成21年度から 平成26年度まで	30,000	30,000	30,000	平成21年度から 平成26年度まで	30,000	30,000	30,000	30,000	平成21年度から 平成26年度まで	
平成21年度青森県産業立地促 進費補助	平成21年度から 平成30年度まで	2,000,000	2,000,000	平成21年度から 平成30年度まで	2,000,000	2,000,000	2,000,000	平成21年度から 平成30年度まで	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	平成21年度から 平成30年度まで	
平成21年度青森県道路公社の 有料道路運営資金借入金に対 する損失補償	平成21年度から 平成29年度まで	5,246,577に約定利子と遅延利息 を加えた額	5,246,577に約定利子と遅延利息 を加えた額	平成21年度から 平成29年度まで	5,246,577に約定利子と遅延利息 を加えた額	5,246,577に約定利子と遅延利息 を加えた額	5,246,577に約定利子と遅延利息 を加えた額	平成21年度から 平成29年度まで	5,246,577に約定利子と遅延利息 を加えた額	5,246,577に約定利子と遅延利息 を加えた額	5,246,577に約定利子と遅延利息 を加えた額	5,246,577に約定利子と遅延利息 を加えた額	平成21年度から 平成29年度まで	
平成21年度国道338号道路改 築事業 (仮称旧臼糠トンネル) 工事代金	平成22年度から 平成23年度まで	2,300,000	2,300,000	平成22年度から 平成23年度まで	2,300,000	2,300,000	2,300,000	平成22年度から 平成23年度まで	2,300,000	2,300,000	2,300,000	2,300,000	平成22年度から 平成23年度まで	
平成21年度岩崎西目屋弘前線 道路改良事業 (仮称新日屋橋) 工事代金	平成 22 年 度	310,000	310,000	平成 22 年 度	310,000	310,000	310,000	平成 22 年 度	310,000	310,000	310,000	310,000	平成 22 年 度	
平成21年度大鸚浪岡線道路改 築事業 (石川大橋) 工事代金	平成 22 年 度	420,000	420,000	平成 22 年 度	420,000	420,000	420,000	平成 22 年 度	420,000	420,000	420,000	420,000	平成 22 年 度	

平成21年度青森空港化学消防 車購入費	平成 22 年 度	281,000	281,000	平成 22 年 度	281,000	281,000	281,000	平成 22 年 度	281,000	281,000	281,000	281,000	平成 22 年 度
平成21年度定時制通信制修学 奨励金貸付	平成22年度から 平成24年度まで	7,896	7,896	平成22年度から 平成24年度まで	7,896	7,896	7,896	平成22年度から 平成24年度まで	7,896	7,896	7,896	7,896	平成22年度から 平成24年度まで

第 4 表 地 方 債

起債の目的	限 度 千円	起債の方法	利率 %	償 還 の 方 法
港 湾 事 業	2,359,000	普通貸借又 は債券発行	9.0 以内	政府資金の場合は、融通条 件による。場合は、知事が借 入先と協議の上定める。合に 先と協議の上、県政の都又は ただし、更、が、は、は、は、 り年限変更、ができる。
河 川 事 業	2,981,000			
海 岸 事 業	814,000			
農業農村整備事業	3,095,000			
災害関連事業	1,880,000			
治 水 事 業	2,463,000			
都 市 計 画 事 業	833,000			
治 山 事 業	788,000			
林 道 事 業	108,000			
漁 港 事 業	2,954,000			
道 路 事 業	11,305,000			
公営住宅建設事業	426,000			
過半数発生補助災害復 旧事業	4,000			
現年発生補助災害復 旧事業	1,288,000			
現年発生国直轄災害 復旧事業	133,000			
不法投棄産業廃棄物 対策事業	3,829,000			
石綿健康被害救済対 策事業	11,000			
自然災害防止事業	1,887,000			
ふるさと農道緊急整 備事業	178,000			
ふるさと林道緊急整 備事業	54,000			
県道等整備事業	7,103,000			

2 雑	入	27,486
7 県	債	208,000
1 歳	債	208,000
	計	3,104,868

1 港湾整備事業費	金額 千円	408,571
2 青森港整備事業費		172,157
3 八戸港整備事業費		233,612
4 七里長浜港整備事業費		1,378
2 大湊港整備事業費		1,424
1 公債費		2,696,297
1 公債費		2,696,297
1 歳出計		3,104,868

第2表 地方債

起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利率 %	償還の方法
港湾整備事業	48,000	普通貸借又は債券発行	9.0以内	政府資金の場合は、融通案件による。その他の場合は、知事が借入先と協議の上定める。ただし、更に、県財政の都合により年限変更、繰上償還又は借換することができる。
地域開発事業	160,000			
計	208,000	/	/	/

平成21年度青森県証紙特別会計予算

平成21年度青森県証紙特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,439,122千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳入	金額 千円	2,292,828
1 証紙管理収入		2,292,828
2 証紙取扱収入		2,292,828
1 繰入金		96,292
1 一般会計繰入金		96,292
3 繰越金		50,001
1 繰越金		50,001
4 諸収入		1
1 県預金利息		1
歳入合計		2,439,122
歳出	金額 千円	2,439,122
1 証紙管理取扱費		2,439,122
1 証紙取扱費		2,439,122
歳出合計		2,439,122

平成21年度青森県管理特別会計予算

平成21年度青森県管理特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,258,628千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

- 第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。
- (一時借入金)
- 第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、50,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額 千円
1 繰越金	1 繰越	繰入金	3
		諸収入	1,258,625
2 諸収入	1 管理費	諸収入	1,258,575
		県預金	50
2 歳入	2 歳入	合計	1,258,628

歳出	款	項	金額 千円
1 管理費	1 管理費	管理費	1,258,578
		公債費	50
2 公債費	1 公債費	公債費	50
		歳出	1,258,628

第2表 債務負担行為

事項	項目	期間	限度額 千円
平成21年度青森県下水道事業特別会計予算	平成22年度		281,000
車購入費			

平成21年度青森県下水道事業特別会計予算

平成21年度青森県下水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,938,381千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,000,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額 千円
----	---	---	----------

1 分担金及び負担金 1 負担金 1,928,779

2 使用料及び手数料 1 使用料 43,057

3 国庫支出金 1 国庫補助金 695,800

4 繰入金 1 繰入金 706,061

5 繰越金 1 繰越金 1

6 諸収入 1 諸収入 66,883

7 県受託事業収入 1 県受託事業収入 66,882

歳入合計 3,938,381

歳出

1 下水道事業費 1,178,000

2 特定環境保全公共下水道事業費 74,569

3 下水道管理費 1,464,685

歳出合計 2,717,254

金 額 千円

2,717,254

1,178,000

74,569

1,464,685

2	公債費	1,221,127
1	公債費	1,221,127
歳出合計		3,938,381

第2表 債務負担行為

事項	項目	期間	限度額
平成21年度岩木川流域下水道事業工事に代金	下水道事業債	平成22年度	220,000千円

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業債	251,000千円	普通貸借又は債券発行	9.0%以内	政府資金の場合は、融通案件による。他の場合は、知事が借入先と協議の上定める。都合により年限変更、繰上償還又は借換することができる。
借換債	246,800			
計	497,800	/	/	/

平成21年度青森県駐車場事業特別会計予算

平成21年度青森県駐車場事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ365,108千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳入	金額
款	千円
1 使用料及び手数料	203,680
1 使用料	203,680

2	繰入金	150,398
1	一般会計繰入金	150,398
3	繰越金	1
1	繰越金	1
4	諸収入	11,029
1	県預金利息	1
2	雑収入	11,028
歳入合計		365,108

歳出

款	項目	金額
1	駐車場事業費	千円
1	県営駐車場運営費	99,557
2	地下駐車場運営費	55,528
2	公債費	44,029
1	公債費	171,731
1	繰出金	171,731
繰出金		93,820
1	一般会計繰出金	93,820
歳出合計		365,108

平成21年度青森県鉄道施設事業特別会計予算

平成21年度青森県鉄道施設事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,379,581千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、230,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳入	項目	金額
1	分担金及び負担金	28,750
1	1 負担	28,750
2	使用料及び手数料	517,114
1	1 使用	517,114
3	繰入金	449,540
1	1 一般会計繰入金	449,540
4	繰越金	1
1	1 繰越	1
5	諸収入	159,176
1	1 県預金	1
2	2 雑収入	159,175
6	県債	225,000
1	1 県債	225,000
歳入	合計	1,379,581
歳出	項目	金額
1	1 鉄道施設事業費	1,252,602
1	1 鉄道施設整備費	303,997
2	2 鉄道施設管理費	948,605
1	1 公債費	126,979
1	1 公債費	126,979
歳出	合計	1,379,581

第2表 債務負担行為

事項	項目	期間	限度額
並行在来線(八戸・青森間) 鉄道資産購入費		平成21年度から平成23年度まで	8,400,000千円

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
鉄道施設事業	225,000千円	普通貸借又は債券発行	9.0%以内	政府資金の場合は、融通案件による。その他の場合は、知事が借入先と協議の上定める。ただし、県財政の都合により年限変更、繰上償還又は借換することができる。
計	225,000	/	/	/

平成21年度青森県母子寡婦福祉資金特別会計予算

平成21年度青森県母子寡婦福祉資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ366,175千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起すことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、80,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳入	項目	金額
歳入	項目	金額

1	繰入	繰入金	52,547
1	繰越	繰入金	52,547
2	繰越	繰入金	2
1	繰越	繰入金	2
3	諸	繰入金	222,978
1	県	預金	45
2	貸付	金元	222,929
3	雑	収入	4
4	県	債	90,648
1	県	債	90,648
歳	入	合計	366,175

1	母子寡婦福祉資金貸付費	366,175	
1	母子寡婦福祉資金貸付費	366,175	
歳	出	合計	366,175

第2表 債務負担行為

事	項	期	間	限	度	額
平成21年度	母子福祉資金貸付金	平成22年度	から			180,068
		平成25年度	まで			
平成21年度	寡婦福祉資金貸付金	平成22年度	から			10,430
		平成24年度	まで			

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
母子寡婦福祉資金貸付金	90,648千円	母子及び寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)の融資条件による。	0%	母子及び寡婦福祉法の融資条件による。

平成21年度青森県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算

平成21年度青森県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,236,163千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳	入	金額
款	項	千円
1	繰入	8,465
1	繰越	8,465
繰	越	345,764
1	繰越	345,764
3	諸	3,193,398
1	貸付	3,048,110
2	県	600
3	雑	2
4	貸付	144,686
4	県	2,688,536
1	県	2,688,536
歳	入	合計
1	歳入	6,236,163
歳	出	金額
款	項	千円
1	小規模企業者等設備導入資金貸付金	3,901,279

1	小規模企業者等設備導入資金貸付金	3,901,279
2	事務費	9,067
1	1 諸費	9,067
3	1 公債費	2,318,942
4	1 繰出金	2,318,942
1	一般会計繰出金	6,875
歳	出	6,875
歳	出	6,875
計	合計	6,236,163

第2表 地方債	起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中小企業高度化資金貸付金	2,388,536	普通貸借	1.35%	独立行政法人中小企業基盤整備機構の貸付条件による。	
	300,000	普通貸借又は債券発行	9.0%以内	政府資金の場合は、融通条件による。その他の場合は、知事が借入先と協議の上定める。ただし、更、県財政の都合により年限変更、繰上償還又は借換することができる。	
計	2,688,536	/	/	/	

平成21年度青森県農業改良資金特別会計予算

平成21年度青森県農業改良資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ158,674千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳	入	項	金額
1	貸付勘定収入	金	152,849
1	繰越収入	千円	94,186
2	諸収入	金	58,663

2	業務勘定収入	金額	5,825
1	繰入金	金	5,820
2	繰越収入	金	1
3	諸収入	金	4
歳	入	合計	158,674

歳	出	項	金額
1	貸付勘定	金	152,849
1	貸付	金	122,849
2	国庫返還	金	20,000
3	繰出	金	10,000
2	業務勘定	金	5,825
1	取投	金	5,825
歳	出	合計	158,674

平成21年度青森県林業・木材産業改善資金特別会計予算

平成21年度青森県林業・木材産業改善資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ411,925千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳	入	項	金額
1	貸付勘定収入	金	410,000
1	繰越収入	金	374,608
2	諸収入	金	35,392
2	業務勘定収入	金	1,925
1	繰越収入	金	855
2	繰越収入	金	1,067

3	諸	入	合	計	411,925
歳	出	入	合	計	
歳	出	入	合	計	
款	項				金
					千円
1	貸付勘定				410,000
1	貸付				50,000
2	国庫返還				240,000
3	繰出				120,000
2	業務勘定				1,925
1	取投事務				1,925
歳	出	合	計		411,925

平成21年度青森県沿岸漁業改善資金特別会計予算

平成21年度青森県沿岸漁業改善資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ132,355千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳	入	項	金
款			千円
1	貸付勘定収入		130,000
1	繰越		38,936
2	諸収入		91,064
2	業務勘定収入		2,355
1	繰越		2,351
2	繰越		1
3	諸収入		3
歳	入	合	計
			132,355

歳	出	項	金
款			千円
1	貸付勘定		130,000
1	沿岸漁業改善資金貸付金		130,000
2	業務勘定		2,355
1	取投事務		2,355
歳	出	合	計
			132,355

平成21年度青森県病院事業会計予算

(総 則)

第1条 平成21年度青森県病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1	青森県立中央病院	705床
(1)	病 床 数	517,988人
(2)	年 間 患 者 数	229,266人
イ	入 院 患 者 数	288,722人
ロ	外 来 患 者 数	628人
(3)	一 日 平 均 患 者 数	1,193人
イ	入 院 患 者 数	839,808千円
ロ	外 来 患 者 数	546,820千円
(4)	建 設 改 良 事 業	350床
イ	病 院 工 事	102,261人
ロ	資 産 購 入	79,985人
2	青森県立つぐしが丘病院	22,276人
(1)	病 床 数	219人
(2)	年 間 患 者 数	92人
イ	入 院 患 者 数	
ロ	外 来 患 者 数	
(3)	一 日 平 均 患 者 数	
イ	入 院 患 者 数	
ロ	外 来 患 者 数	

(4) 建設改良工事
イ 病院工事
ロ 資産購入
(収益的収入及び支出)
346,210千円
253,661千円

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

第1款 中央病院事業収益
第1項 医業収益
第2項 医業外収益
第2款 つくしが丘病院事業収益
第1項 医業収益
第2項 医業外収益
17,017,443千円
15,258,986千円
1,758,457千円
2,066,835千円
1,470,387千円
596,448千円

支出

第1款 中央病院事業費用
第1項 医業費用
第2項 医業外費用
第3項 予備費用
第2款 つくしが丘病院事業費用
第1項 医業費用
第2項 医業外費用
第3項 予備費用
(資本的収入及び支出)
17,862,945千円
17,491,084千円
368,861千円
3,000千円
2,761,491千円
2,739,571千円
20,920千円
1,000千円

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

第1款 中央病院資本的収入
第1項 負担金
第2項 企業債
第2款 つくしが丘病院資本的収入
第1項 負担金
2,747,677千円
1,472,677千円
1,275,000千円
634,005千円
469,212千円

第2項 補助金支出
164,793千円

第1款 中央病院資本的支出
2,747,677千円

第1項 建設改良費
1,386,628千円

第2項 償還金
1,361,049千円

第2款 つくしが丘病院資本的支出
634,005千円

第1項 建設改良費
599,871千円

第2項 償還金
34,134千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款項	事業名	総額 千円	年度	年割額 千円
1	中央病院資本的支出			
1	建設改良費	916,000	平成21年度	47,000
			平成22年度	504,000
			平成23年度	365,000
	県立中央病院救急救命センター整備事業費	1,247,000	平成21年度	375,000
			平成22年度	872,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利率 %	償還の方法
県立中央病院施設整備事業及び医療器械整備事業	1,275,000	普通貸借又は債券発行	9.0以内	政府資金の場合は、融通案件による。その他の場合は、知事が借入先と協議の上定める。ただし、県財政の都合により年限変更、繰上償還又は借換することができる。

計 1,275,000

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職 員 給 与 費 9,725,367千円
- (2) 交 際 費 314千円

(他会計からの補助金)

第9条 他会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

- (1) がん診療施設情報ネットワークシステム事業運営費に係る県費補助金 2,030千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、5,802,663千円と定める。

平成21年度青森県工業用水道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成21年度青森県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 八戸工業用水道事業	
(1) 事 業 量	
イ 年間総給水量	120,587,973立方メートル
ロ 給水事業所数	10事業所
ハ 一日平均給水量	330,680立方メートル
2 六ヶ所工業用水道事業	
(1) 事 業 量	
イ 年間総給水量	813,950立方メートル
ロ 給水事業所数	2事業所
ハ 一日平均給水量	2,230立方メートル

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 八戸工業用水道事業収益 940,584千円

第1項 営 業 収 益 934,436千円

第2項 営 業 外 収 益 6,148千円

第2款 六ヶ所工業用水道事業収益 38,502千円

第1項 営 業 収 益 38,459千円

第2項 営 業 外 収 益 43千円

支 出

第1款 八戸工業用水道事業費用 859,787千円

第1項 営 業 費 用 763,198千円

第2項 営 業 外 費 用 86,589千円

第3項 予 備 費 10,000千円

第2款 六ヶ所工業用水道事業費用 58,892千円

第1項 営 業 費 用 42,203千円

第2項 営 業 外 費 用 11,689千円

第3項 予 備 費 5,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める (資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額180,778千円は建設改良積立金1,697千円、損益勘定留保資金178,997千円及び消費税及び地方消費税資本的収支調整額84千円で補てんするものとする。)

収 入

0千円

支 出

第1款 八戸工業用水道事業資本的支出 159,360千円

第1項 建 設 改 良 費 1,781千円

第2項 企 業 債 償 還 金 157,579千円

第2款 六ヶ所工業用水道事業資本的支出 21,418千円

第1項 企 業 債 償 還 金 21,418千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、60,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用と営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。

(1) 職 員 給 与 費

203,696千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、2,540千円と定める。

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町三丁目番七
号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一銭